

愛媛治療と仕事は両立企業宣言書

愛媛 “治療^と + 仕事^は = 両立” 企業宣言

特定非営利活動法人

えひめ障害者ヘルパーセンター

代表者メッセージ

「両立フロンティア！ヒーリングチャレンジ」

私は若いころ、疾病に罹患して何か月も入院生活をおくったことがあります。

その時、「社会からドロップアウトしてしまった」と言う辛い想いを抱きました。

それは今思えばこの「治療と仕事の両立支援」に共感する原点ともなっているのかもしれませんが。

当法人は、障害をお持ちの方々の支援を中心としたヘルパー事業、相談支援事業、就労支援事業、グループホーム事業等の福祉事業を行っています。

いうまでもありませんが福祉は、どんな仕事よりも人が人をケアするという人なくては、なしえない仕事です。

そのためには職員が疾病に罹患することがなきよう福利厚生を整備し、また、万一疾病に罹患したとしても、お一人お一人の状況に応じた環境で働けると言う「治療と仕事の両立支援」が必須なのです。

表明事項等

表明事項

当法人では障害をお持ちのかたが安心して暮らせるように職員一同、市民社会に障がい福祉を浸透させていくよう日々努力しています。そのためにも、職員の健康や笑顔は利用者の希望でもあり、病気になっても仕事をあきらめずに夢をかなえる法人でありたいと「治療と仕事は両立」宣言をします。

働き方を見直す！

当法人では病気になったり怪我をしても、本人に働く意欲や能力がある場合、治療と仕事の両立に向けた柔軟な休暇制度・勤務制度の整備を進め、治療しながら就業を継続したり、退職後に復職することが可能となるよう働き方改革を実現します。

- ・ 時間単位の年次有給休暇制度・フレックスタイム制度・短時間勤務制度

定期的に健康診断を実施し、治療が必要なときは早目に対応します。

- ・ 健康診断結果について産業医・保健師と相談ができます。

・ カウンセリングの時間を就業中に設け、相談室で心配なことについて相談が出来る体制づくりをしています。

ハンドブックを配布

・ 治療と仕事の両立が実現できるように、利用可能な制度を周知できるよう「お役立ちハンドブック」を作成・配布します。

